

— 第 3 次刈谷市スポーツマスタープランの策定について —

1) 目的

刈谷市スポーツマスタープランは、平成 23 年 6 月に制定された「スポーツ基本法」第 10 条第 1 項に規定する「地方スポーツ推進計画」に位置づけされ、本市のスポーツ振興を計画的に推進するための指針として、その目標と方策、具体的な方向性を示したものである。

現行の第 2 次プランは、第 1 次プランの計画期間の最終年度にあたる平成 20 年度に、更なるスポーツ振興を推進するため、第 1 次プランのテーマである「みんなのスポーツとわたしのスポーツ」を継承し、平成 21 年度からの 10 年間で計画期間として策定し、平成 25 年度の間改定を経て、本年度がその最終年度となる。

なお、第 2 次プランの間改定後には、国においては、平成 27 年 10 月の文部科学省の外局としてのスポーツ庁の設置、平成 29 年 3 月の第 2 期スポーツ基本計画の策定がなされ、愛知県においては、平成 29 年度に「いきいきあいち スポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」の中間見直しが行われた。

そのような状況を背景として、平成 31 年度以降における本市のスポーツ振興の計画的かつ一層の推進を図るため、現行計画の検証を行うとともに、近年見直された上位計画や関連計画との整合、本市のスポーツ環境の特徴、本市スポーツを取り巻く環境の変化、今日的な動向や課題、市民ニーズなどを踏まえ、本市のスポーツ振興の新たな指針となる、第 3 次刈谷市スポーツマスタープランの策定を行う。

2) 概要

(1) 名称 第 3 次刈谷市スポーツマスタープラン

(2) 計画期間 平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間

(3) 策定期間 平成 29 年度～平成 30 年度の 2 ヶ年

(4) 策定組織 (平成 30 年度)

《市役所外組織》スポーツマスタープラン策定委員会 (計 12 名)

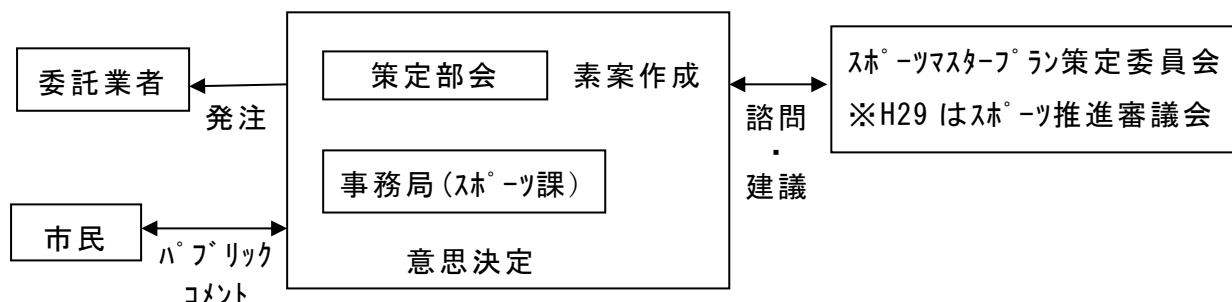
○スポーツ推進審議会委員 + 市民公募委員で構成

《市役所内組織》スポーツマスタープラン策定部会

○庁内 12 課の職員で構成

《事務局》刈谷市教育委員会スポーツ課

《策定業務委託業者》(株)サーベイリサーチセンター(※平成29年度より)



(5) 策定スケジュール等

【平成29年度】プラン策定に向けてのスポーツに関する市民等意識調査の実施

【平成30年度】第3次刈谷市スポーツマスタープランの策定

《策定委員会関係分スケジュール》

年 月	内 容	備 考
平成30年 4月	策定委員の公募	市民だより掲載(4/1号)
5月	策定委員会(推進審議会)①	基本的な柱・概要
8月	策定委員会②	中間報告(計画素案)
11月	策定委員会③	完成版の提示
12月	パブリックコメント	
平成31年 1月	策定委員会(推進審議会)④	最終案の決定

(6) 策定のポイント

① 調査結果に基づく計画の策定

平成29年度に実施した市民等意識調査によって把握したスポーツ施策に対する要望やニーズに対応した計画とする。

◎調査結果は、別紙結果報告書(概要版) — 資料3-1、3-2 のとおり

② 関連計画との整合のとれた計画の策定

平成29年3月に国が策定した「第2期スポーツ基本計画」や平成29年度に中間見直しがされた県の「いきいきあいち スポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～」などの関連計画との整合性のとれた計画とする。

③地域特性を活かした計画の策定

【刈谷市のスポーツ環境（特性）※一例】

- 盛んな企業スポーツ（例：12のホームタウンパートナーチーム）
- 各競技団体をはじめ、それらが加盟する体育協会やレクリエーション協会など様々な団体があり、市民のスポーツ活動の受け皿となっている。
- 中学校区を単位として総合型地域スポーツクラブがある（全部で6クラブ）。
- 総合運動公園エリアと亀城公園エリアの2つの拠点をはじめ、テニスコートやグラウンド、学校体育施設（学校開放）などスポーツ活動の場はたくさんある。ただし、いずれも利用率が高く、飽和状態が続いている。
- 現在、国際スポーツ大会等の誘致等に取り組んでいる。（2020フットサルワールドカップ[°]、2020東京オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプ[°]地誘致、2026アジア競技大会等）

（7）第3次プランの方向性

国が第2期スポーツ基本計画で示した方向性（『「一億総スポーツ社会」の実現』や施策『「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大』等）と、本市の現行プランの方向性は同じだと考えられるため、基本的には、基本理念やテーマ、基本的視点などプランの根幹をなす部分は第2次プランを踏襲する。

（8）第3次プランで充実・追加の必要があると思われる視点

No.	項目	対応	(参考) 国計画での記載部分
1	スポーツを通じた健康増進	充実	第3章2(1)②
2	ビジネスパーソン・女性・障害者のスポーツ実施率の向上	充実	第3章1(1)③ 第3章2(1)①③
3	これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけ	充実	第3章1(1)③
4	「ささえるスポーツ」	充実 追加	第3章1(2)①
5	スポーツのまちづくり（スポーツを通じた地域の活性化）	追加	第3章2(2)②